

2021年7月19日

SFC キャンパスをご利用の皆様(教職員、学生、訪問者の皆様)

## 総合政策学部/環境情報学部/政策・メディア研究科

2021年度

### 教育・研究活動を維持するための基本方針

総合政策学部長 土屋大洋  
環境情報学部長 脇田 玲  
政策・メディア研究科委員長 加藤文俊  
湘南藤沢キャンパス事務長 廣田とし子

7月12日より東京都に4度目の緊急事態が宣言されました。春学期の残りの期間(夏季休校期間を含む)については以下のとおり対応します。

最近の日本国内及び塾内における新型コロナ感染症の感染状況は、授業形態を「オンラインのみ可能」とする必要があるほどに悪化しています。このため、キャンパスの感染症リスクレベル評価を2から3(「新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのリスク評価と活動制限目安」表1を参照)に引き上げ、7月21日より活動制限を以下の通りとします。十分に注意して活動してください。

春学期の残りの期間(夏季休校期間を含む)については、キャンパスに集う学生数も少ないことから、十分な感染防止策を施せば、夏期特別研究プロジェクトをふくめ、キャンパス内で教育・研究活動は可能です。キャンパス内の課外活動については、これまでと同様に申請してください。この他、メディアセンターをはじめキャンパスの各施設は、それぞれ定めている利用方針を遵守して利用できます。

今後もこの方針を維持するために、皆様の一層のご協力をお願いします。

#### I. 活動制限

- (1) 一定の制限のもとで、キャンパス内での夏期特別研究プロジェクト、その他の教育・研究活動および課外活動は実施可能です。
- (2) 2021年9月上旬までに、2021年秋学期(2021年10月1日以降)の方針を発表する予定です。
- (3) 分散通学(分散乗車)を検討して下さい。湘南台・慶応大学区間のオフピーク時間を掲載した分散乗車の案内を【重要なお知らせ】SFCにおける新型コロナウイルス関連の対応【Important Notice】Response measures to COVID-19に公開しました。  
⇒ 神奈中バス オフピーク乗車のお願い

#### II. 入構管理の方針

- (1) これまでの入構管理を継続します。
- (2) Ω館とA館の間に設置された特設ゲートで、検温を実施しています。大学キャンパスに入構する際は、交通手段や入構場所に関わらず、必ず最初に特設ゲートを通行してください。入構には時間を要する場合がありますので、時間に余裕をもって登校するようにしてください。これは「キャンパスにおける教育と研究活動」を

安全に行うためのものです。また、皆様の安心を確保するためのものでもあります。

- (3) 入構管理の詳細については下記 URL にアクセスしてください。

⇒ [【バス対応と入構管理の変更について】](#)

### III. 教育・研究の方針

- (1) 夏期特別研究プロジェクトは「可能な限りオンライン」としますが、十分な学習効果を得るために必要であればオンキャンパスで実施することは可能です。

⇒参考: [COVID-19 対策:教室利用マニュアル\(学生用\)](#)

- (2) キャンパス外での研究活動は、[「SFC 研究所に関わる外部資金などによる研究活動について\(2021 年 7 月 19 日\)」](#)に準拠してください。

- (3) 外部資金などによる研究活動は、[「SFC 研究所に関わる外部資金などによる研究活動について\(2021 年 7 月 19 日\)」](#)に準拠してください。

- (4) 学生の課外活動等は、[7 月 9 日付の「緊急事態宣言における本学の対応\(塾長メッセージ\)」](#)および[「新型コロナウイルス感染症への対応:慶應義塾大学塾生サイト」](#)を確認してください。

### IV. 施設管理と利用の方針

- (1) キャンパスでは、感染防止 3 原則(密閉、密集、密接を避ける)を守るとともに、手指衛生、室内の換気、マスクの着用を徹底し、各施設に掲示する利用ルールを厳守してください。特にマスクを外した会話は、感染リスクが高く、自身だけではなく相手や周囲にも注意をしてください。

- (2) 研究室、メディアセンターをはじめキャンパスの各施設は、それぞれ利用方針を定めています。[【COVID-19】SFC 施設利用ガイドライン\(keio.jp 認証\)](#)にアクセスして各方針を確認し、方針を遵守して施設を利用してください。ガイドラインに記載がない施設の利用方針は、[【COVID-19】SFC 施設利用ガイドライン\(keio.jp 認証\)](#)を参考にして、感染症対策の徹底に努めてください。

- (3) 授業用教室での食事は禁止です。学生がキャンパス内で食事をする際は、防疫対策を行ったキャンパス内飲食店舗をご利用ください。食事時の会話の禁止など、各スペースに掲示する利用ルールを厳守してください。キャンパス内飲食店舗(生協食堂、タブリエ、レディーバード、サブウェイ)は、現在、時短営業中です。営業時間の詳細は塾生サイトをご確認ください。なお、飲食店舗が休業の場合などに屋外スペースを利用する際は、食事時の会話禁止など、感染防止対策を徹底してください。

- (4) キャンパス入構中に少しでも体調不良を感じた場合は速やかに帰宅してください。

- (5) キャンパスでの夜間残留は禁止です。

## V. メディアセンターの方針

- (1) 学生・教職員は、通常の学期中と同じようにメディアセンターを利用できます。但し、館内及びキャンパス内、来館の途中では感染防止対策を遵守してください。
- (2) また、館内の感染防止対策として、開館時間の変更、予約の必要なサービス、一部利用できない設備があります。利用する際には事前にメディアセンターのウェブサイトを確認してから来館してください。

## VI. 感染が疑われる・罹患した場合の対応

- (1) COVID-19 の性質上、いち早く、総合政策学部、環境情報学部、政策・メディア研究科の執行部が感染者情報を把握し、対処方針を決定する必要があります。以下に示す方針を遵守してください。
  - ① 毎日体温を測定し、37.5 度以上の発熱、咳や身体のだるさ、息苦しさ、嗅覚・味覚に異常を感じるなどの症状の有無を確認してください。
  - ② 自分や同居する家族等に上記の症状がある場合は、キャンパスへの登校も含め外出を控えてください。
- (2) 上記(1)②に該当する場合やCOVID-19に罹患した場合は、至急、慶應義塾大学保健管理センターのURL (<http://www.hcc.keio.ac.jp/ja/infection/coronavirus.html>) にアクセスし、Web を通じて状況を報告してください。登校する予定がない場合でも、報告してください。
- (3) キャンパス入構日や行動範囲など確認が必要な場合があるため、日頃より自分の行動を意識し記憶しておくようにしてください。

資料1. 登校ガイド (keio.jp 認証)

資料2. キャンパス入構中の救急時対応 (keio.jp 認証)

## VII. 感染者に対する嫌悪・偏見・差別的言動への注意喚起

- (1) 現在、私たちは「感染しない、感染させない」ことに留意しながら、自身の行動に責任を持つことが求められます。
- (2) 感染を恐れ、その予防に手を尽くすことは、感染拡大を防止するために大切です。しかし、そのために私たちの不安や恐怖感の感度は必要以上に鋭くなっています。自己防衛反応から、感染が疑われる人や感染した人に対して、嫌悪感や排除したい気持ちが生まれ、それが差別意識につながり、心ない言動に発展することがあり得ることを忘れないでください。人類の歴史を振り返るまでもなく、COVID-19に限らず、さまざまな感染症が存在し続けます。私たちの誰もがそれらに感染する可能性があります。そのことに気づくなら、感染者に向ける自分のネガティブな心理を自覚することができるでしょう。
- (3) 感染予防に努めていても、努力の甲斐なく感染してしまった人々は、いわば災害の被害者と同じだ、と考えるべきです。温かい配慮や支援が必要になります。
- (4) 不用意に感染者の噂をしたり、SNS 上で発言したりすることが、当事者を傷つけたり、意図せずとも人権を侵

害することにもなります。そして他の災害同様、病気の既往歴や障がいを持っている人、社会で弱い立場にある人ほど、感染のリスクもその影響も大きく、より一層の支援が必要であることに留意すべきです。

- (5) 運悪く感染してしまった人に対する不当な恐怖、理不尽な怒り、偏見、差別、いじめ、誹謗中傷は、私たちのキャンパスで決してあってはなりません。私たちは、SFC というコミュニティを分断する偏見、差別、人権侵害が起きないように、自分や周囲の言動に注意を払い、不安を共有しつつも、配慮と思いやりが静かに広がるキャンパスを創っていきましょう。